

特別国民体育大会セーリング競技鹿児島県選考会

主催:鹿児島県セーリング連盟

開催期日:2023年7月1日(土)・17日(月・祝)

開催場所:鹿児島県平川ヨットハーバーとその沖合

帆走指示書

本帆走指示書(SI)における略語表記の意味

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを与えることができる規則を意味する。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。

[NP]の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これはRRS60.1(a)を変更している。

1. 適用規則

- 1.1 本大会は2021-2024年セーリング競技規則(以下「RRS」という)に定義された規則を適用する。
- 1.2 付則Pを適用する。
- 1.3 RRS40.2(b)によりRRS40.1を適用する。
- 1.4 国体ウィンドサーフィン級は付則Bを適用する。

2. 競技者への通告

競技者に対する通告は、LINE オープンチャットにて情報を展開する。

オープンチャット「特別国民体育大会 予選会」

<https://tinyurl.com/28kwun2n>

参加コード : kokutai

- ・参加する場合は、種目名の後に名前を入力ください。

例: 成年男子470級 OOOO 少年男子ILCA6級 OOOO

他の方は必ず名前での参加をお願いいたします。



3. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下「SI」という)の変更は、それが発効する当日の09:00までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の18:00までに掲示される。

4. 行動規範

- 4.1 【DP】競技者および支援者は、レース委員会、プロテスト委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、平川ヨットハウス艇庫前のポールに掲げられる。
- 5.2 【DP】【NP】音響1声とともに掲揚されるD旗は、「艇はこの信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。また、予告信号はD旗掲揚後30分より前には発せられない。
- 5.3 予告信号予定時刻の30分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

6. レースの日程

6.1 レース日程

レース日	時刻	内容
7月1日 (土)	08:30	受付
	09:05	ブリーフィング
	10:25	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
7月17日 (月・祝)	08:30	受付
	09:05	ブリーフィング
	10:25	最初のレースのスタート予告信号予定時刻

6.2 各クラス1日最大4レースを予定する。2日間で7レースを予定する。

6.3 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まる事を注意喚起するために、予告信号を発する5分以前にレース委員会信号艇（以下シグナルボートという）に音響1声とともに『オレンジ色のスタート・ライン旗』を掲揚する。

6.4 15:30以降のスタートは行わない。

7. クラス旗

各クラスのクラス旗は下記のとおりとする。

種別・種目	クラス旗	旗色
成年男子470級	420級 クラス旗	白地に青記章
成年女子セーリングスピリッツ級		
少年男子420級		
少年女子420級		
成年男子国体ウインドサーフィン級	国体ウインドサーフィン級 クラス旗	白地に青記章
成年女子国体ウインドサーフィン級		
成年男子ILCA7級	レーザー級 クラス旗	白地に赤記章
成年女子ILCA6級	レーザーラジアル級 クラス旗	黄緑地に赤記章
少年男子ILCA6級		
少年女子ILCA6級		

8. レース海面

【別添図A】にレース海面の位置を示す。

9. コース

9.1 【別添図B】は、各コース「コース・コード(O2、I2、LR)」のコース見取り図を示す。各レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.2 予告信号以前に、シグナルボートに帆走すべき「コース・コード」と最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10. マーク

10.1 マーク1、2、3s/3p、4s/4pは、黄色円錐形ブイとする。

10.2 SI 12に規定される新しいマークは、ピンク色円柱形ブイである。

10.3 スタート・マークは、シグナルボートと黄色円筒形ブイ（赤字でSと記載）とする。

10.4 フィニッシュ・マークは、レース委員会艇と赤色球形イである。

11. スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているポールと、スタート・マークのコース側との間とする。
- 11.2 スタート信号の4分以降にスタートする艇は、審問なしにスタートしなかった (DNS) と記録される。これは RRS A5.1 と RRS A5.2 を変更している。
- 11.3 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS 30.4 に抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号前に、レース委員会信号艇のスターン掲示板に掲示される。
- 11.4 【DP】 【NP】 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられてない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。【別添函 C】 にスタート・エリアを示す。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを撤去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

14. ペナルティー方式

- 14.1 【SP】 【NP】 SI 18.1、18.2 の出艇帰着申告の手続きに誤りのあった艇は、レース委員会により標準ペナルティーが課せられる。但しDNF より悪い得点が与えられることはない。
- 14.2 【SP】 が記された規則に対する標準ペナルティーのリストは、1日目の9:00 までに掲示される。得点記録の略語は「STP」とする。これは RRS A10 を変更している。

15. タイム・リミット と ターゲット ・ タイム

15.1 マーク1のタイム・リミット、レース・タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムを以下に示す。

マーク1の タイム・リミット	レース・ タイム・リミット	フィニッシュ ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
20分	80分	15分	30~45分

- 15.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 15.3 フィニッシュ・ウィンドウ は、最初の艇がスタートし、コースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは RRS35、A4、A5 を変更している。
- 15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS62.1(a) を変更している。

16. 審問要求

- 16.1 抗議締切時刻は、その日の当該クラスの最終レース終了後、またはレース委員会がこれ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。この時刻は公式掲示板に掲示される。
- 16.2 抗議及び救済、または審問再開の要求はヨットハウス2階プロテスト委員会事務局にて入手できる、「審問要求書」に記入し締切時間内に提出されなければならない。
- 16.3 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告は、RRS 61.1 (b) に基づき伝えるために掲示する。

- 16.4 審問の場所及び時刻、抗議の当事者、又は証人として指名されたものを競技者に知らせるため、抗議締切時刻後約 30 分以内に通告を掲示する。当事者は、プロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。
- 16.5 RRS 付則 P に基づき RRS42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、レース終了後掲示される。
- 16.6 SI 及びレース公示 (NoR) の規則で【SP】または【DP】の記された規則、クラス規則、RRS 77、付則 G、に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量によりが失格より軽減することができる。
- 16.7 クラス規則または【SP】および【DP】と記された、SI またはレース公示 (NoR) の違反に対するペナルティーはプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。艇は、これらの違反に関する審問より前に、プロテスト委員会事務局で入手できる「ペナルティー申告書」に自ら違反したことを記入し報告できる。それにより「スポーツマンシップと規則」に定められたスポーツマンシップの基本原則に従うことができる。
- 16.8 審問の再開の要求は、再開を要求している当事者が当日に判決を通告された後 20 分以内に提出されなければならない。
この項は、RRS 66 を変更している。
- 16.9 プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。この項は、RRS 62.2(a) を変更している。

17. 得点

- 17.1 得点方式は、低得点方式を用いる。
- 17.2 本大会が成立するには2レースが完了しなければならない。
- 17.3 (a) 4 レース未滿しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
(b) 4 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

18. 安全規定

- 18.1 【NP】【SP】チェック・アウトは、大会受付に準備された申告書に記名しなければならない。該当する次のレースの予告信号時刻までに行うこと。
- 18.2 【NP】【SP】チェック・インは、大会受付に準備された申告書に記名しなければならない。その日の最終レース後は遅くとも抗議締切終了時刻までに行わなければならない。
- 18.3 【NP】【SP】出艇しない艇は、大会受付にてリタイア報告書を受け取り、記入して提出しなければならない。
- 18.4 【NP】【SP】レースからリタイアする艇は、可能であれば、出来るだけ早くレース委員会艇に伝え、帰着後は大会受付にてリタイア報告書を受け取り、記入して提出しなければならない。
- 18.5 レース委員会又はプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。この場合、艇からの救済の要求は認められない。これは RRS 6 2.1(a) を変更している。

19. 装備の交換【NP】【DP】

損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会またはレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、テクニカル委員会またはレース委員会に行わなければならない。

20. 装備と計測のチェック

- 20.1 艇または装備は、各クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。
- 20.2 【DP】海上では、艇はレース委員会のイクイップメント・インスペクターまたはメジャーによる

り検査のために指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。艇はこれらの指示に従わなければならない。

21. 運営艇

運営艇の標識は、以下のとおりとする。

- レース委員会艇・・・白地に「赤のRCの文字」
- プロテスト委員会艇・・・赤地に「白のPROTESTの文字」

22. 支援艇【NP】【DP】

22.1 支援艇は、レース委員会に支援艇登録をした後でないと出艇できない。支援艇はレース委員会事務局が支給するピンク色旗（またはリボン）を掲揚すること。

22.2 監督・コーチその他の支援要員およびそのチームの関係者の乗艇している支援艇・応援艇は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻から、すべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。【添付図D】参照のこと。

22.3 レース委員会信号艇にピンク旗が掲揚された場合、全ての支援艇は救助活動に従事すること。この旗は、レース中であっても掲揚されることがある。

22.4 支援艇は、前項の場合を除き、レース委員会艇の無線通話を傍受してはならない。

23. ごみの処理

ごみは、支援艇または運営艇に渡してもよい。

24. 無線通信

全てのレース艇は海上でのワイヤレスの通信機器（携帯電話を含む）の所持及び使用を禁止する。

25. リスク・ステートメント

25.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

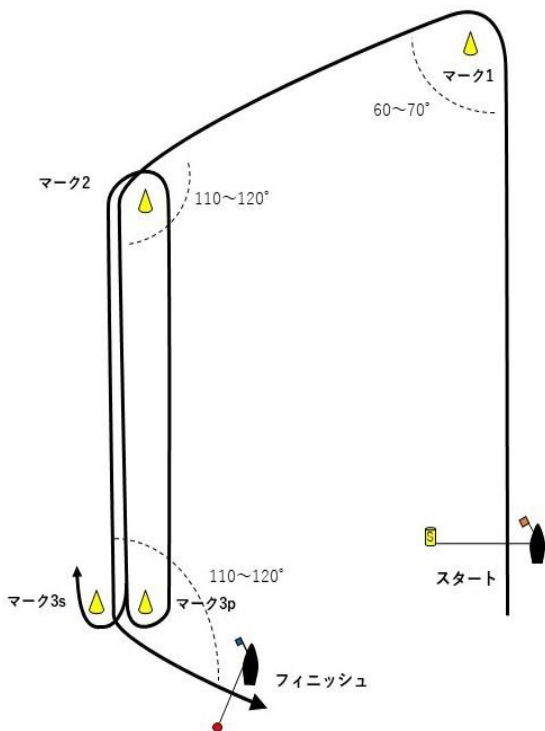
25.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する（RRS 3『レースをすることの決定』参照）。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

【別添図 A】：レース海面

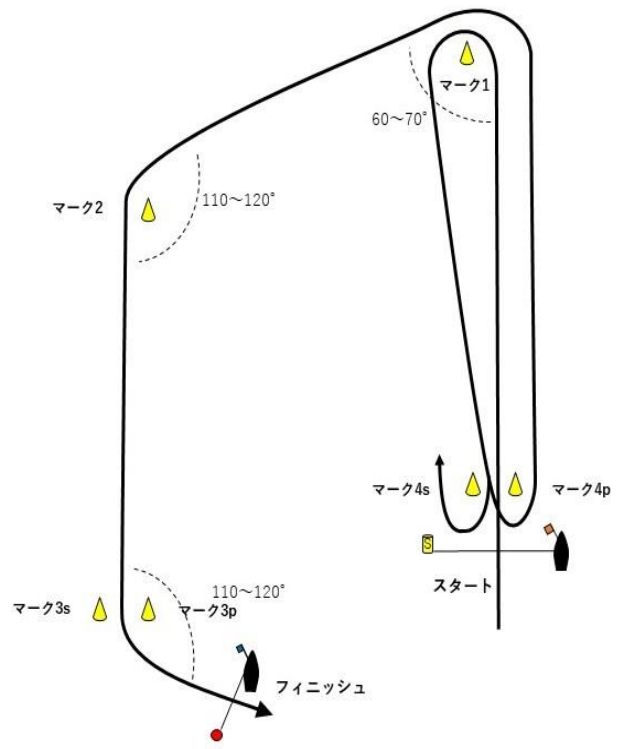


【別添図 B】：コース図

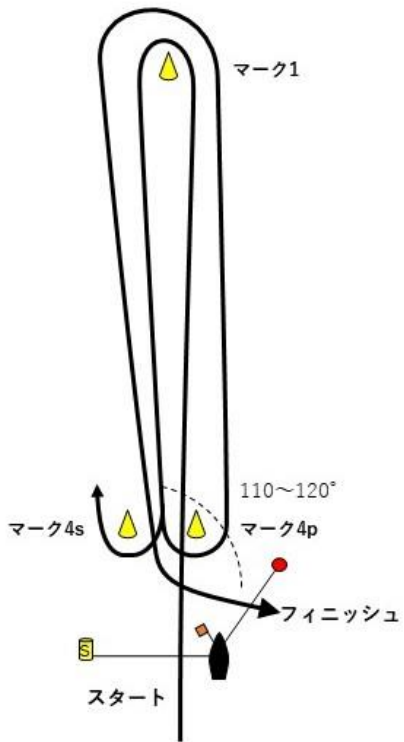
コース“O2”
スタート-1-2-3s/3p-2-3p-フィニッシュ



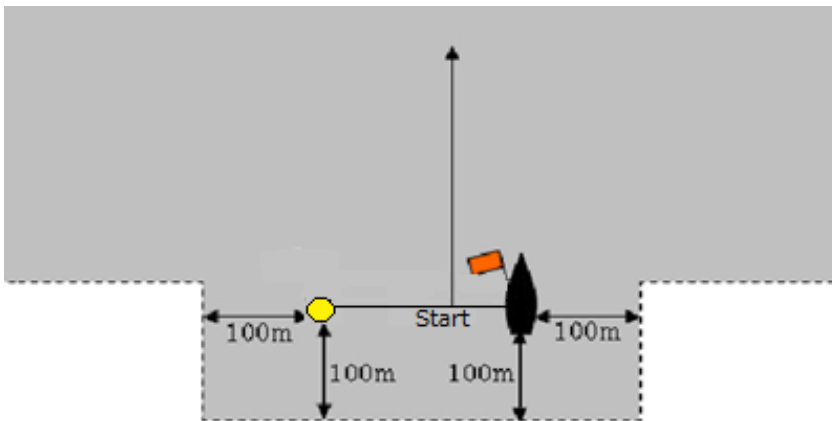
コース“12”
スタート-1-4s/4p-1-2-3p-フィニッシュ



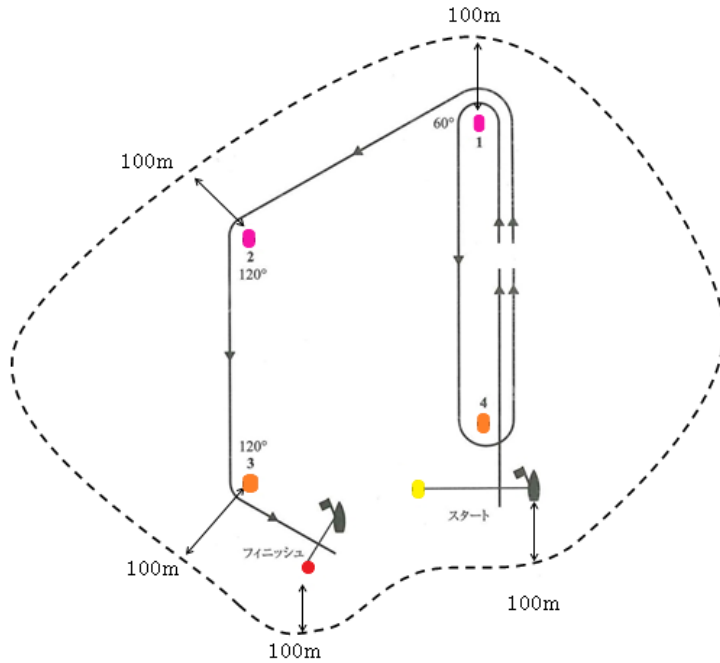
コース “LR”
スタート-1-4s/4p-1-4p-フィニッシュ



【別添図C】：スタート・エリア
RRS10.4に規定する「スタート・エリア」



【添付図D】艇がレースをしているエリア



SI 22.1に規定された「艇がレースをしているエリア」は以下の通りとする。

1. レース中の艇から 100m以内。
2. 準備信号から、全てのレース中の艇がスタート・ラインを離れるまで、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまでの間の、スタート・ラインとスタート・マークから 100m以内。
3. レース中の艇と次のマークとの間。
4. レース中の艇が 100m以内にいるマークから 100m以内。
5. レース中の艇が 100m以内にいる場合の、フィニッシュ・ラインとフィニッシュ・マークから 100m以内。

潮見表（鹿児島港）

日付	曜日	潮汐	満 潮				干 潮			
			時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1	土	大潮	04:40	246	18:13	254	11:32	35	23:57	127
17	月・祝	大潮	06:27	252	19:43	258	00:56	137	13:08	32